

環境建設常任委員会

令和5年3月14日（火）

環境建設常任委員会

定例会名 令和5年第1回定例会
招集日時 令和5年3月14日(火) 午後2時
招集場所 第3会議室

出席委員 7名
委員 長 池 辺 己実夫
副委員 長 山 本 伸 子
委員 利根川 英 雄
" 石 原 幸 雄
" 秋 山 泉
" 伊 藤 裕 一
" 甲 斐 徳之助

欠席委員 なし

出席説明員
副 市 長 滝 本 昌 司
建 設 部 長 長谷川 啓 一
建設部次長兼
下 水 道 課 長 野 島 正 弘
道 路 整 備 課 長 加 藤 大 典

議会事務局出席者
書 記 關 典 生
書 記 田 上 洋 子

令和5年第1回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 環境建設常任委員会

議案第 25号 市道路線の認定について

午後2時00分開会

○池辺委員長 定刻よりも少し早いのですが、皆さんおそろいですので、前倒しで始めさせていただきます。

改めまして、こんにちは。

ただいまから環境建設常任委員会を開会いたします。

本日は、皆さん出席されています。

本日の説明員として出席した者は、副市長、建設部長、建設部次長兼下水道課長、道路整備課長であります。

書記として關さん、田上さんが出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第 25号 市道路線の認定についてであります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第25号、市道路線の認定についてを議題といたします。

議案第25号について提案者の説明を求めます。道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課、加藤です。よろしくお願いいたします。

議案第25号、市道路線の認定につきまして御説明いたします。

2ページ目の一覧表を御覧ください。

路線名が市道3512号線、起点が南7丁目44の36、終点が同南7丁目44の43。地先までの延長69.61メートル、幅員6メートル、面積が429.84平方メートルの1路線となります。

1ページの参考資料を御覧ください。

位置としましては、南7丁目地内のみどり野第二街区公園の南側となります。

当該路線は、令和4年6月に11宅地の宅地造成の開発行為として完了し、道路部分の帰属を受け、新たに市道の認定を行うものでございます。

以上です。

○池辺委員長 説明は終わりました。

これより、議案第25号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言をお願いします。利根川委員。

○利根川委員 1点だけ確認したいのですが、これは無償の帰属になるのかどうか、その点だけ確認します。

○池辺委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 こちらの道路用地の帰属につきましては無償になります。

以上です。

○池辺委員長 ほかにございませんか。山本副委員長。

○山本副委員長 一般的な道路認定についてお伺いしたいんですけども、この開発許可が出て供用開始と書いてあるんですけども、その供用開始から今回この議決を経て認定となると思うんですけども、その流れというのをお尋ねしたいと思います。

○池辺委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 市道路線の認定の流れにつきましてですけども、こちらの議案にも載っていますとおり、道路法の第8条第2項、こちらの規定により市道を認定する場合は、議会の議決を経なければならないということになっていまして、今回議案として上程しているものになります。

同じ道路法の中で、市道の認定の議決がされた後にはその路線を公示しなければならないというのが道路法の第9条で路線認定の公示ということで定められておまして、今回もこの議案議決後に新規の認定路線の告示という形で、こちらで告示行為を行いまして、そこでそこから市道路線としての供用開始ということになります。

以上です。

○池辺委員長 山本副委員長。

○山本副委員長 その公示期は何日間行われるのかということと、ほかのホームページを見ますと、この道路の認定に年2回行っている自治体もあるようだったんですけども、牛久の場合はどうなっているのかお尋ねします。

○池辺委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 まず、1点目のどのくらいの期間かということなんですけども、こちらにつきましては、一応30日間道路整備課で縦覧するという形で告示は行っております。今回もその予定で行う予定でおります。

あともう1点が、年に何回あると。牛久市の場合は通常、年度の間と同じような開発行為等で新規の路線が出てくるんですけども、基本的には3月議会で一括してその年度に新規認定路線するところを一括で上げてはいるんですけども、それは年度の途中の議会等でもできることではあるんですけども、牛久市の場合はまとめてという形で、認定する前までの間は開発行為の道路であったり別の形の道路ということで管理は継続して行っているような状況でありますので、基本的には3月の年度末にまとめて一同認定という形でやっているのが現状でございます。

以上です。

○池辺委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 以上で議案第25号についての質疑及び意見を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論する方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました案件につきまして採決いたします。

採決は挙手により行います。

議案第25号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○池辺委員長 挙手全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

次に、付託案件以外の所管事項について、御意見がある方は御発言お願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池辺委員長 御意見がなければ、以上で、付託案件以外の所管事項についての意見を終結いたします。

お諮りいたします。

委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池辺委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、環境建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時08分閉会